

## 経営協議会議事要録

1. 日時 平成16年5月18日(火) 14:30~16:20
2. 場所 事務局3階 大会議室
3. 出席者 遠藤(学長・議長)  
昆, 三國, 棟方, 神田, 藤田, 渡邊, 高橋, 岡井, 小田切, 中村, 藤田  
の各委員  
永井監事  
欠席者 石戸谷, 櫛引, 武田, 安田の各委員  
事務局陪席 吉田総務課長, 千葉財務課長, 和田経理課長, 京野契約管理課長
4. 配付資料  
資料1 平成16年度 国立大学法人弘前大学 年度計画(案)  
資料2 平成16年度 予算実施計画の暫定執行額の補正について  
資料3 国立大学法人弘前大学役員退職手当規程新旧対照表(案)  
資料4 国立大学法人弘前大学教員人事に関する申合せ(案)  
資料5 弘前大学教員人事管理(案)  
資料6 国立大学法人における会計監査人の選任について  
資料7 平成16年度部局等予算案に基づく要求額集計表  
資料8 平成15年度教育改善推進費(学長裁量経費)執行額  
資料9 平成15年度弘前大学教育研究全学協力基金事業実施報告  
資料10 平成16年度弘前大学予算の概要

議事に先立ち、議長から、本日の会議から永井監事が陪席する旨の発言があった。

### 5. 審議事項

#### 議題1 平成16年度 年度計画(案)について

議長から、国立大学法人法第20条第4項及び本学管理運営規則第47条の規定に基づき、年度計画の経営に関する事項を本協議会で審議してもらいたい旨の発言があった後、年度計画を取りまとめている評価室室長の昆総務担当理事から、資料1に基づき平成16年度の年度計画(案)の作成に当たっての方針及び作成の進捗状況について説明があった。

引き続き、議長から、年度計画(案)の経営に関する次の事項について説明があった。

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

産学官連携、地域貢献の実施体制の推進のための措置

北東北国立3大学(弘前大学, 岩手大学, 秋田大学)の連携推進にかかる措置

続いて、年度計画（案）について、次のような意見交換があった。

地域貢献の体制強化の中で、県民が一番期待しているのは、地域医療の体制整備であると思われるが、具体的にどのような体制強化を行うのか。

医師が不足しているというのは相対的な問題で、各病院の機能として少ない医療資源（医師）を有効活用するシステムの構築ができていないのが現状である。また、本学からは県内の各病院にかなりの数の医師を送り出しているが、各病院の医師に対する環境が悪いため開業する医師が多い。県内には、約2,200人位の医療従事者がいるが、自治体病院で働いている医師がそのうちの2割しかいない。その2割の医師が県内の重篤な患者を診療しているため、大病院に勤務している内科及び外科の医師は過重の負担を強いられている。このような悪循環をなくするために、本学の医学部地域医療対策委員会から青森県側に各病院の機能分担をお願いしているが、各地域の医療再編成を行っても、詰めていくと各組長が自分の地域だけが良ければいいというエゴが出てきて、なかなかうまくまとまらないことから青森県側の強力なリーダーシップが不可欠である。いずれにしても本学としては時間のかかる問題ではあるが、永続的に努力していきたい。

学長としては、次の2点について医学部にレポートを提出するよう要請している。一つは、医師養成という立場から県内に残る研修医の確保に関するシステムをどのようにするのかということである。これについては研修医を受け入れるための宿舎の問題などいくつか具体的な提案がある。もう一つは、医師を受け入れている側の体制についてである。青森県にはかなり重大な問題がある。それは歴史的に医療費の投資がされていないということである。本県には、研修医が研修を受けたいと思わない病院がたくさんあり、秋田県や岩手県との格差も生じている。基本的に医療費を投資しないと医師の精神主義的なところだけでは解決しない問題である。この点について医学部では派遣医師の窓口を一本化して対応するようにしてもらっている。青森県知事も前向きに本学の意見を聞こうとしているので、何らかの前進があると思われる。青森県側も新たに専門の担当者を配置した体制を整備したので、本学もできるだけ要望に応えたいと思う。いずれにしても明日から解決するという問題ではない。

教員の再配置には大賛成であるが、客観的な基準に基づき再配置を行ってもらいたい。

本学の場合、学生定員当たりの教員数は、人文学部を除くと平均以下であることから、教員を減らすことは大変な問題ではある。しかし、重複した授業科目が多いとか学生の集まらないゼミがある等の問題のために補充することは認めない。そのような場合は方向転換する姿勢がなければ学部の再生はあり得ない。事務職員に関しては、私立大学並みとは言わないが、所掌業務の根本的な見直しを行い、人員の再配置を行う。

国立大学法人弘前大学東京事務所及び分室の年間の運営経費はどの位になるのか。

人件費は非常勤職員を充てることになっており確定していないが、部屋の借料は

年間180万円程度になる。

引き続き、議長から、予算の詳細については6月の本協議会に諮ることにするが、年度計画の取り扱いについては、役員会の決定に一任して欲しい旨の発言があり、異議なく了承された。

#### 議題2 平成16年度 暫定予算の補正について

議長から、第1回目の本協議会で、平成16年4月及び5月分の暫定予算を認めてもらったが、6月も暫定予算を組む必要がある旨の説明があった後、三國財務担当理事から資料2に基づき、次のような説明があった。

現在、予算の実施計画に向けて作業中であるが、スケジュールの関係上、5月中に予算の実施計画を決定するのが無理な状況にあるため、6月分の暫定予算の補正を行うものである。

内容的には、4月及び5月分の暫定予算と同様に前年度当初配分額を参考にして、12分の1ヶ月分を基本的に考えているが、特殊要因として職員の期末勤勉手当及び外国雑誌の前払い経費が含まれており、総額として39億円となっている。

続いて、議長から、平成16年度暫定予算の補正について諮られ、審議の結果、異議なく了承された。また、本件に関しては、役員会に提案することが併せて了承された。

#### 議題3 役員退職手当規程の一部改正について

議長から、役員退職手当規程の一部改正について諮りたい旨の発言があった後、総務部長から、資料3に基づき改正点（内容の変更ではなく、誤植部分の削除）の説明があり、審議の結果、異議なく了承された。また、本件に関しては、役員会に提案することが併せて了承された。

#### 議題4 教員の人事管理について

議長から、教員の人事管理については、平成16年度の年度計画（案）のところでも触れているが、詳しい内容について、昆総務担当理事から説明願いたい旨の発言があった後、昆総務担当理事から資料4及び資料5に基づき、次のような説明があった。

資料4の申合せは、中期目標・中期計画の中に示されている定年退職した教員の定員を、学長の下に集約して全学的に配置していくための具体的な実行方策を定めたものである。

従来は、定年退職した教員の補充を行おうとするときは、各学部が単独に行ってきたが、今後は、各学部から補充計画を提出してもらい、学長の下でチェックした上で補充の承認を行うものである。

各学部の教員の補充は、学長の下で補充計画をチェックされることから、各学部の中期目標・中期計画に沿っていない補充計画の場合は、再検討させるか、補充を認めないことになる。

資料5は、教員配置の全学的な流れを図にしたものである。

引き続き、次のような意見交換があった。

今後、教員の補充を行う場合は、恒常的に経営協議会や教育研究評議会に付議されることになるのか。

教員組織の設置改廃など大幅な変更を行う場合は、法人法に基づき、経営協議会や教育研究評議会の議を得なければならないが、細かい部分の教員配置に関しては学長の判断によるものと考えている。

続いて、議長から、教員の人事管理について諮られ、審議の結果、異議なく了承された。また、本件に関しては、役員会に提案することが併せて了承された。

## 6. 報告事項

### 報告1 会計監査人の選任について

三國財務担当理事から、資料6に基づき、本学の会計監査人として「あずさ監査法人」が選任された旨の報告があった。

### 報告2 平成16年度部局等予算の所要額について

三國財務担当理事から、資料7に基づき、現段階での各部局単位の予算の要求額であり、今後、学長ヒアリングを経て、精査の上、今年度の予算編成を策定する旨の報告があった。

### 報告3 平成15年度学長裁量経費について

三國財務担当理事から、資料8に基づき、学長裁量経費（大学として学部の枠を超えた全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、学長の判断に基づき必要な経費を配分することを目的として文部科学省から配分された経費）の昨年度に執行された事項について、次のような報告があった。

教育研究改革・改善プロジェクト経費	56件	95,899千円
教育基盤設備充実経費	15件	41,250千円
教育研究環境整備費	25件	98,038千円
	計	235,187千円

#### 報告4 平成15年度弘前大学教育研究全学協力基金事業実施報告について

三國財務担当理事から、資料9に基づき、教育研究全学協力基金（本学の教育研究活動及び管理運営の活性化に資する全学的な事業を円滑に行うために、奨学寄附金の一部を経費とするもの。）の昨年度に実施された事項について、次のような報告があった。

海外の大学の研究調査	987,048円
在外語学研修	591,501円
計	1,578,549円

#### 報告5 平成16年度弘前大学予算の概要について

三國財務担当理事から、資料10に基づき、前回の本協議会で示した平成16年度予算の概要中、施設費事業の附帯事務費について文部科学省から変更の通知があったことから修正した旨の報告があった。

#### 報告6 その他

議長から、前回の本協議会開催後の本学の動き及び今後の予定について、次のとおり報告があった。

4月25日	旧制官立弘前高等学校同窓会幹事会の開催（東京）
4月26, 27日	本県選出の国会議員に法人化に伴う挨拶と概要説明（東京）
4月28日	大学院理工学研究科博士課程後期課程の設置記念式典の開催
5月8, 9日	農学生命科学部附属藤崎農場でリンゴとチューリップのフェスティバルの開催
5月11日	三村青森県知事が来学 連絡調整会議及び教育研究評議会の開催
5月14日	コラボ産学官プラザ及び弘前大学東京事務所の開設式典の開催
5月21日	教育学部附属中学校の改修記念式典の開催
5月24, 25日	予算に関する全学の学長ヒアリングの実施
5月25日	医学部動物慰霊祭の実施
5月28日	名誉教授称号授与式の実施
6月3日	教育学部附属幼稚園開設90周年記念式典の開催
6月17日	社団法人国立大学協会総会の開催

続いて次のような意見交換があった。

本学の会計監査人が選定された旨の報告があったが、今後、会計監査人の下で貸借対照表等が作成されることになると思うが、いつ頃になるのか。

現在、文部科学省で台帳価格の評価を行っている。その評価結果を基にして財務諸表等を監査法人と共に作成することになるが、時期としては7月頃に報告でき

と思われる。

本協議会の議事要録が簡単すぎるので、もう少し詳しくしてもらえないか。

大学側で検討させてもらいたい。

#### 7. 次回会議の開催について

議長から、次回の本協議会は、6月15日(火)に開催するが、学外委員による医学部キャンパスの視察を計画しているので、開催時間等は改めて通知する旨の発言があった。

以 上